

令和7年度第2回向日市男女共同参画審議会 議事要点録

○ 日 時 令和7年10月6日（月）午前9時30分から午前11時20分まで

○ 場 所 女性活躍センター 大会議室

○ 出席者

（委員）

竹井委員、大束委員、岩野委員、岡田委員、松井委員、松野委員、森田委員

（事務局・説明員等）

ふるさと創生推進部長 野田、副部長兼広聴協働課長 松石、主幹 薮内、
係長 松本、副係長 堀野、委託事業者（株式会社グリーンエコ）

○ その他出席者 傍聴者 なし

○ 会議概要

議事内容

第3次向日市男女共同参画プラン改訂版（素案）について

第3次向日市男女共同参画プラン改訂版（素案）について事務局から説明を行った。

【意見の要旨】

一議事内容について一

委 員： 資料6について、基準値、目標値、中間値と示されているが、その目標値と中間値について、この第3次プランの令和6年度の目標値が黄色の箇所、中間値が実際の数値ということか。

事 務 局： お見込みの通りである。

委 員： 基本目標1の基本課題2「主体的な選択ができる教育・学習を推進します」の成果指標について、講座・研修会の開催数が、中間値の令和6年度で12回となっており、それを最終年度の令和12年度まで継続するという形に見えるが、こういったことを変更されたのか。

事 務 局： 第3次プラン策定時、令和元年度の実績が4回なのに対し、目標値を5回と設定していた。令和6年度の結果として12回に増加しているが、これは女性活躍センターの事業で講演事業等が大幅に増加しており、現在年間で12回というスケジュールで実施しているからである。これについては、講演機会を増加していくというよりは、現在実施している事業を精査し、より良いものにしていくという方向で考えている。

委 員： 考えは分かるが、既に達成されているものが目標値になっているので、疑問を感じる。また、資料1の72ページの施策の方向性で「教育・学習の一層の充実を図ります」と記載があるが、その辺りをもう少

し詳しく記載したほうが良いのではないか。

事務局： いただいたご意見について、市民の方に分かるよう説明を加えるか検討したい。

会長： 目標を開催回数にするだけで良いのかという問題がある。目標値を見ると、様々な数値があり、市民の認知度はアンケートの精度にも関わってくる問題なので、上げようと思っても思うように上がるとは限らない。また、回数でカウントできるものは、たくさん開催すれば良いので、見かけ上は簡単に上げられる。ここでは特に市の主催するものが中心になっていると思うが、参加者数のようなものであれば良いのではないか。活動が増えるのは好ましいことでだが、これも数値化は難しく、一律に評価しづらい表だと感じた。

委員： 基本課題7「健康な暮らしと安心な子育て・介護を支えます」の成果指標「通常保育事業（平日保育サービス）定員数」について、令和6年度が1,386人の「達成」で、6年後の令和12年度も同じ数字であるが、これは人口変動や施設の運営の方針からもう少し適切な数字が予測できる。単純に言えば人口が着実に減少するのに変わらないのか。目標値が下がっていても人口が減少することが確実に予想されれば、少ない数字でも良いのではないか。

事務局： ご意見のとおり、今後、全国的にも向日市においても人口は減少傾向であり、こどもの数も減っていくと予測されている。ただ、この成果指標については、女性が働きやすい環境を整えるという点から、保育できる人数の確保ということでこの指標を設定している。担当部署と協議したが、保育の質の高めていくことに重点を置き保育サービスを考えているということで、「向日市こども計画」の中にも出てくこの指標については維持させる方向で考えているということであった。

事務局： ご意見のとおり、向日市もほかの地域と比較すると緩やかであるが、出生の状況を見るとこどもは減少しているので、保育所に入るこどもの数は減少するものと予想される。ただ、あくまで指標となっているのはこどもの実数ではなく、預かることのできるこどもの定員数であり、そこは現在のところ減らす予定がなく、継続している。今後5年間で再度人口推計を実施したときに、この定員は不必要だと議論が出れば、こども・子育て会議で数字を減少させるとは思うが、そうなれば併せてこちらの計画も数値を変更したいと考えている。

委員： 達成目標3、4、5は「性別にかかわらず」とあるが、達成目標2だけ「性別にかかわりなく」とある。

事務局： 資料として統一感を持たせるため、修正したい。

委員： 基本課題８の成果指標にいきいきフォーラムの参加人数が設定されているが、基本課題８の基本施策が、「こどもにとっての男女共同参画」と「困難な問題を抱える女性への支援」の２つである。この２つの施策を推進していくことにより、いきいきフォーラムの参加人数が増えるのかと言うと、疑問がある。この成果指標は、ここにあることが望ましいのか、それとも「みんなの男女共同参画を広めます」ということで別の成果指標をもってくることも考えられるが、どうか。

事務局： 第３次プラン策定時にこの形で置いているものを、今回の改訂版で微調整していこうと考えていた。いま一度、検討はしてみたいとは思いますが、あくまで改訂版であるので、大きく変えるかどうかは、よく検討させていただきたい。

委員： 基本施策１９、２０を実施により、いきいきフォーラムの参加人数が増えるということなら、いきいきフォーラムの内容自体をこうしたテーマを取り扱い、例えばこども連れでも参加できるようなものを目指すということを考えていただければ、参加人数も増えていくのでは。いきいきフォーラムの実行委員会の中でどうすれば参加人数が増え、参加者がそこで様々な意見交換をして自分たちで男女共同参画社会をつくっていくのかということを議論いただけたら良いのではないかと。

事務局： いただいたご意見をいきいきフォーラム実行委員会にも反映させていきたい。

会長： 達成目標を身近に感じることができるよう、数字が出しやすい「いきいきフォーラム参加人数」を使用しているが、数字の変化をみると「いきいきフォーラム参加人数」の一つだけを指標に使うことに限界を感じる。今回は中間見直しのため、これを違うものに差し替えるのは難しいかもしれないが、現在、女性活躍センターで開催されている研修は様々あり、この達成目標に寄与していると思う。

資料４の重点的な施策の変更点について、重点３「女性の登用促進」が、「就業における男女共同参画の推進」と変更された。以前は「市の審議会等の女性委員比率４０％の目標達成をめざします」となっており、現状３５％程度と達成できていない。また、「意思決定過程に女性が参画できるよう、環境整備を行います」の文言が表現として後退したように感じる。まだ一人も女性がいなかった審議会もあったように思うので、「女性が参画できるような環境整備」をもう少し強い表現にできたら良いかと思うが、どうか。

事務局： 今回、「重点３」から「重点施策３」と変更し、基本目標１２「就業における男女共同参画の推進」の施策に結びついている。これまで「重点

3」という区分が、基本施策との結びつきでいうと基本施策9、10、11も含んだ形になっていたかと思うが、今回、より分かりやすくするという部分で、「就業における男女共同参画の推進」を一つピックアップした。基本施策9、10、11については、本文中に「意思決定過程に女性が参画できるように環境整備を行います」というところで少し補った形をとった。また、基本施策9、10、11は、市役所内部での目標という部分もあり、これまでどおりに進め、女性リーダーの発掘・育成・活用についても同様に考えている。先ほどのご意見については、その部分をご意見のとおり「必ず女性が入っているように進めていく」や、基本施策9、10、11が置き去りにならないということをもう少し明確になるような書き方に検討させていただく。

会 長： 重点施策3の中で、基本施策9、10、11、12のうち、12を前面に出した表現であるということを理解した。向日市の市の職員に関しては十分に登用促進が図られているという現状もあり、審議会はその中のごく一部にすぎないが、意思決定できるシーンに女性がより多く働けるということとはとても大事なことだと思っている。

事務局： もう1点、補足させていただく。審議会等の女性委員の割合が40%に未達成であるため表現が弱くなっているというご指摘をいただいたと思うが、確かに実際未達であり、職務指定を除いたら46.5%あるということは、職務指定部分の数値が若干低いということである。自治会からの充て職の場合、男性の役員が多く、どうしても数値が悪くなる傾向が見られた。基本施策9、10、11は登用中心になっているので、市職員の部長でいうと、女性が多く、管理職の割合も女性の比率が一般の自治体よりも高く、現在、市の女性が登用できる部分は一定達成したかと思う。ただ、外の職務指定の部分が女性を登用するという意識が低いので、重点施策1に固定的性別役割分担意識を書かせていただき、重点施策3に女性の就業場所、地域の中、意思決定過程に女性が入るようなこともみんなで進めていくという意味で記載させていただいた。会長のご意見同様の考えを、事務局も持っているので、ここはもう少し強調した文言に修正させていただきたい。

会 長： 例えば町内会の会長を誰がやるのかというのが、それが偏っていると思わずにごく自然なことだと思って男性が選ばれているという、そういうまさに重点施策1で固定的性別分担をしてないと思っている部分にうまく働きかけるような、そのような場面があると良いかと思う。そういう地域から選ばれている人たちが構成員となるような審議会に取り上げていただくということも、一つの方法ではないかと感じた。

委員： 資料１の基本施策の１５と１７について、基本施策１５は「あらゆる人の社会参加の推進」となっており、基本施策１７は「子育て支援の充実」となっているが、これまでの審議会の中でこの２つの施策に関して、男女共同参画の視点が弱いのではないかと何度か意見を伝えた。現状、施策として出ているものを見ると、このままの形で担当課がこの事業を実施されるのであれば、男女共同参画の視点は入り込まないまま事業が実施され、その結果として、男女共同参画の視点から見たらどうかというようなことが繰り返されるように感じる。そのため、担当課と相談し、具体的施策の中に「性別にかかわらず」という文言をなるべく入れていただくということが必要なのではないか。

事務局： 「性別にかかわらず」という視点を盛り込んでいかないといけない点は理解した。文言については担当部署との兼ね合いの部分もあるので、すぐに「変更します」とはお答えしづらいが、この先５年間、進捗報告を担当部署に求め、皆様にそれを見ていただいて向日市の状況がどうなのかというのを諮っていただく機会があるので、そういった考え方で進めるようにしていきたい。

委員： 毎回同じような事業報告があって同じようなことと言っていて、しかも、担当課の方からもそれを言っていていただいていると思うが、それでも毎年あまり変わらないという状況がある。例えば計画の中に少しそういう文言を入れておくと、担当課も意識するのではないかと考えたので、よろしくお願いします。

事務局： プランを通じて、向日市の各担当部署に男女共同参画を意識させるという意味合いもあるかと思うので、その部分については、十分事務局で考えて事業を進めていきたい。

委員： 資料４の重点施策３の中に、「リ・スキリング」を挙げていただいているかと思うが、資料１の資料編の用語解説に「リ・スキリング」が挙がっていない。重点施策に挙げている言葉であるので、用語解説にも挙げていただいたほうが良いのではないか。

事務局： 用語解説に挙げたほうが良いとご意見があったものは、追加する。「リ・スキリング」について追加し、それ以外にもあれば追加していきたいと思うのでご教授いただければありがたい。

会長： 先ほどの委員の意見について、各担当課の専門とするところでジェンダーの視点が含まれば良いが、それぞれの分野についてしか目が向いていないので、どのカテゴリーにあっても「ジェンダーの視点を入れてください」というのが、ここでやるべきことだと思う。具体的施策の中にその視点が入っていなければこのプランに入れる意味がない。高齢者

の施策や障がいのある方への支援にもしかすれば男女で違うニーズがあるか、生涯学習や趣味のサークルでも男女で集まり方が違うのではなど、各担当課が具体的施策を考えるときに、この視点に注目しているというのを今後入れていかないと、このプラン全体の中にこれが入っている意味が明確ではない。

事務局： 全体的に性別にかかわらず包括的に書かれている部分があるかもしれない。もちろん男女共同参画プランであるのでそれが前提にはなっているが、ポイントだけ見たときに、ジェンダーの視点が抜けてしまっていないか、一つひとつ精査していくという作業がどこまでできるかは分からないが、ご指摘いただいた部分については、着目したい。

委員： 資料1の71ページ、基本施策3「国際社会理解とあらゆる差別の撤廃」で、あらゆる差別を撤廃するということを記載することはとても重要なことだと思うが、あらゆる差別が撤廃されることによってジェンダー平等な社会を実現するということなのか、ジェンダー平等の実現をするとあらゆる差別の撤廃につながっていくのか、どちらなのか。施策番号13を「性別にかかわらず」を前提として「様々な人の人権が尊重された地域社会づくりを推進する」にするなど、男女共同参画プランとしては、もう少しジェンダー平等を推進することを通じてあらゆる人の差別を撤廃するという書き方にしたほうが良いのではないか。

事務局： ご指摘のとおり、「性別にかかわらず」という意識を持った具体的施策について、担当課があるところについては検討が必要なものもあるが、基本的にはそういう書きぶりに変更する方向で進めていきたい。

委員： 人権の施策のプランも広聴協働課なのか。

事務局： お見込みのとおりで、現在策定中である。

委員： そうすると、どういった書き方をするのかというのを2つのプランで考えていただけたらと思う。

事務局： 事務局から1点、本日の会議にあたって、意見をうかがいたいという箇所がある。

資料6で、基本目標Ⅱ「誰もが出番と居場所のあるまちにしましょう」の基本課題6「地域みんなで元気なまちをつくります」で、達成目標が「あらゆる人が様々な分野でいきいきと活躍している」、成果指標として「地域（社会の習慣やしきたり）において男女が平等であると感じる市民の割合」がある。基本的に、今回のこのプランの見直しで男女というところをほかにもあるように「性別にかかわらず、誰もが」という表記に変更している。ただ、ここは市民意識調査に使っている内容で、経年の比較をしようと思うと、調査項目の文言の変更ができない。

ここでは、5年後に予定している市民意識調査と同じ内容の「男女が平等であると感じる市民の割合」で一旦置いているが、これを「性別にかかわらず、誰もが」という表現に変更したほうが良いということであれば変更したいと思っており、ご意見があればいただきたい。

委 員： 成果指標の文言を、どのような形に修正すると考えているのか。

事務局： 「男女が平等であると感じる市民の割合」を市民意識調査の項目でアンケートをとっており、目標値40%で中間値が21.6%となっているが、これを、「地域（社会の慣習やしきたり）において性別にかかわらず、誰もが平等であると感じる市民の割合」という文言に5年後の調査時に変更したらどうかと考えている。

会 長： この箇所は、アンケート実施時に議論が行われたと記憶している。実際には男性優位なしきたりがあっても、それが自然だと感じている人は平等だと思っているかもしれないし、男女平等に敏感な人ほど現状について「平等でない」と回答することがあるので、この質問自体が二重構造である。前回も経年変化を見るために質問をあまり変えないほうがいいということで、結局この質問をそのまま残したが、現在の文言を「すべての人が性別に関わりなく」にしてもこの質問自体が内包する問題は変わらないので、今回の成果指標の文言を変える必要はない。

委 員： この箇所のアンケートの結果が資料1の30ページにあるが、「性別にかかわらず」とするとするならば、選択肢はどのようなになるのか。
「男女が」を「性別にかかわらず」と変更したとしても、5年後にこれをどのような形で聞くのかという問題が出てくると思う。

事務局： 5年後のアンケートについては、審議会でもた改めてお諮りさせていただくと思う。また、経緯としては、その箇所だけ男女が残ったままになっているという議論が庁内であったのであるが、今のところは、現状のままということで資料として整理しておきたい。

会 長： 今回、中間見直しということであるので、どうしても前回は踏襲せざるを得ないし、経年変化を見るためには変えられないという縛りがあるが、平等であると感じる市民の割合が下がっているというのは、より敏感になっているということの反映なので、成果指標の選び方として次回は、指標としてふさわしい数字をお願いしたい。アンケートの結果は意識を見るには良いが、アンケートの結果から、固定的な性別役割分担意識や、暴力を振るうべきではないはまだ分かりやすいかと思うが、「地域のしきたり」は具体的に何を指しているのかなどはイメージするものが全然違う。町内会活動の盛んなところと、そうでないところ、様々な行事をやっているかなど、指標にするのは難しいので、成果指標

の選び方も次回は見直したほうが良いのではないか。

委員： 他市でも、今年度にプランの改訂というところがあるが、この項目に関しては、一律目標値に達してない。固定的な性別役割分担意識を持たない市民の割合が高まれば、現状が不平等であるから、不平等とを感じる市民の割合が上がらない。ただ、指標としては、それを上げていくためにどのようなことを実施したら良いか考え、様々な力を合わせて実施していくための指標としてとても重要だと思うので、この項目を多くの市で置いているという現状がある。5年後どうなるのかというのはあるかとは思いますが、この成果指標自体は必要なのではないかと思う。

会長： 全国レベルで見ると、国の法律が変わらないために選択的夫婦別姓も進まないし、同性婚も進まないという問題があるが、私たちの意識の中でも、何か変わっていると思う。向日市でもパートナーシップ宣誓制度を採用しているが、あまり知られてはおらず、私たちの生活が変わったとはなりにくい。これを各市でやっているということになると、長期目標についてはこうなってほしい、実態はどうなっているか、という点で、これを置いておくことを了解した。

委員： 「地域みんなで元気なまちをつくります」から議論が広がり、「社会の慣習やしきたり」について考える中で、町内会長や農家組合といった地域の役職には、以前から「男性が担うもの」という意識が残っている。地元でも、町内会やこども会、地藏盆といった行事があり、こども会の会長は世帯ごとに順番で当たるものの、こどものことだからと母親が担うのが一般的であった。しかし近年は、地藏盆の手伝いなどに男性、特に父親が関わるが増えてきており、男女平等や共同参画といった意識があってというより、自然な流れとしてそうなっていると感じている。また、学校での作業にも、父親がこどもを連れて参加する姿が見られ、働き方改革などで家庭の予定に合わせて休みを取る世帯が増えたことも背景にあるのではないかと思う。こうした変化は、若者ほど自然に受け入れており、地域やこどもに関わることへの参加が普通のこととして広がってきている様子がうかがえる。一方で、町内会の役員などでは依然として女性が少ないという現状もある。さらに、向日市役所では女性職員や女性管理職が多く、実際に訪れる人ならそれを感じ取れるが、一般の市民にはあまり知られていない。男女共同参画の取組や現状を広く伝えるためには、誰でも自然に目にできる形で市の広報を行うことが大切だと思う。

会長： ご自身の体験に基づく具体的な意見について、感謝申し上げる。地域（社会の慣習やしきたり）といっても、実際の部分では大きな変化が出

ているが、アンケート等の数値ではまだ見えない。しかし、実際に子連れで買物に來たり、マルシェの中でお会いする男性が子育てに関わっている比率はとても上がっていると私も感じている。

委員： 資料1の87ページ、基本課題7「健康な暮らしと安心な子育て・介護を支えます」、達成目標「こどもから高齢者までの地域の健やかな暮らしができる」の成果指標が「通常保育事業の定員数」というのは、目標として掲げるのは少しハードルが低過ぎるというか、保育の事業でいうと当たり前である。

会長： 先ほどその意見は出たが、人口変動から考えると、向日市は全国と比べると出生率は高いが出生数が減少している。人口に合わせて成果指標を減少されるのではなくて、この定員は守るという意識で、最低限今ある人数は保ちますということである。

委員： 現在、困っているのは、普通の保育のニーズではなくて、医療的ケア児や課題を抱えているこどもで、点数で言うとプラス1点しかつかなかったり、同じ時期に2人とも途中入所なんてほぼ無理だとか、ニーズはすごく深くなっているので、ここを目標にしていたらすべての人がというところにいかない。

会長： 事務局からの回答にも、数だけではなく、質の問題についても言及されていた。医療的ケア児であるだとか、医療というところまでいかなくても、現在問題になっている加配が必要な分野はある。

委員： 発達に課題のあるこどもは加配がつく。

会長： ここは、目標値というところと普通は上がっていかないといけないが、最低限守りますということにとどまるという回答であった。

委員： このままいくと、絶対に足りなくなる。

委員： 資料に目を通すのが精いっぱい、内容の理解はなかなかできなかったが、本日の会議を通して、全体像がつかめたかという感じがしている。私の娘夫婦を見ている、本当に子育ての考え方や接し方というのは全然違うと実感している。アンケートでは若い方々の考え方というのは大分変わってきているのではないかなというのは私も思う。

委員： この会議に参加して多くを学ばせていただいた。自分がどれほど役に立っているか分からないが、資料6を見ると、仕事に関する分野や女性の意思決定への参画などはかなり達成されているように思う。女性が働くには保育の充実も欠かせず、その面でも整備が進み、今後は質の向上が求められる段階にあると感じている。

また、以前に参加した女性12人ほどの集まりで、90代から60代までの話を聞く中で、家事や育児を自然に分担する若い世代の夫婦が増

えていることを知り、時代の変化を強く感じた。こうした変化は社会全体の流れであると同時に、市役所の方々が市民の意識を変えるために努力を重ねてこられた結果でもあると感じている。

会 長： アンケートを5年毎に実施し、私の記憶する限りではすごく苦勞してつくっているが、アンケートの数字よりも実際のお話を聞いたほうが実感として分かる気がする。ただ、目標値はなかなか分かりづらいものではあるが、こうやって見ることでどこがまだ達成できていないかという、そういう指標になっているかと思う。

それでは、本日審議した内容を基に、事務局でプランの修正をお願いする。

委 員： 資料送付が遅れたので、後から何かあれば連絡しても良いか。

事 務 局： 各委員、欠席の方も含め、追加でご意見があれば出していただき、次回の審議会のときに説明できるようにしたいと思うので、よろしくお願いします。

会 長： 皆様も非常に熱心に議論いただいたので、何かあれば事務局にお伝えいたしたい。

それでは、本日の議論の部分は終了させていただく。

事務局から連絡事項について、説明をお願いする。

事 務 局： 次回、審議会の開催時期については、11月中旬か下旬頃を予定している。また、内容については、第3次向日市男女共同参画プラン改訂版の中間案についてご審議いただくことを予定している。

なお、中間案については、次回審議会での意見を反映した後に、12月下旬頃からパブリックコメントを行う予定である。先ほど意見があったとおり、今回の審議会の内容も市民の目にも触れるが、パブリックコメントでご意見をいただく段になるので、十分にご審議いただけるように余裕を持って資料を準備できるよう心がけるので、よろしくお願いします。

会 長： 後から思いつくことは事務局に直接ご連絡いただくこととして、本日の審議会はこれにて閉会したいと思います。

本日は、長時間にわたり、ご審議いただき感謝申し上げます。